

合宿をするなら 岩手県奥州市！

奥州市内で実施するスポーツ・文化合宿を応援します！

岩手県内で上位の好条件!!

最大40万円を補助！

対 象

スポーツ又は芸術文化活動を目的として奥州市内の宿泊施設に宿泊し、奥州市内の施設を利用する合宿

要 件

- 奥州市外の大学、高専、専門学校、高校、中学校、小学校又は地域や企業が設置し、スポーツ又は芸術文化活動を行う団体（学校の場合は指導者がいること）
- 合宿の期間中に、奥州市民を対象として、次のいずれかを**実施**すること
 - ア 練習の公開
 - イ スポーツ又は芸術文化活動を通じた交流活動

補助金額

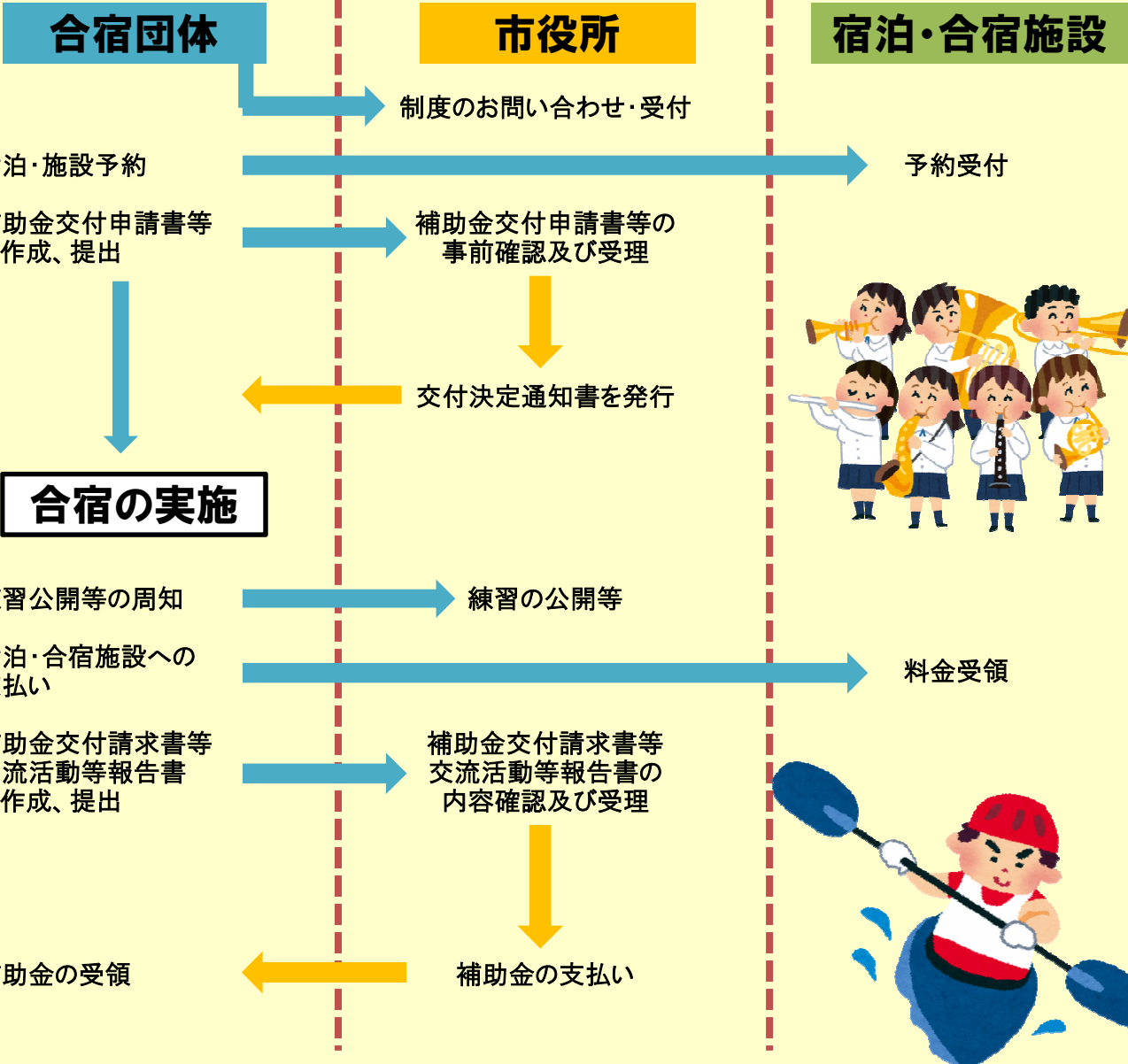
①～③の合計額を補助します

- | | |
|---------|---|
| ① 交通費 | 合宿の参加者数×1,000円～5,000円又は実費の合計額（いずれか少ない額） |
| ② 宿泊費 | 延べ宿泊者数×5,000円又は実費の合計額（いずれか少ない額） |
| ③ 施設使用料 | 体育施設又は文化施設の使用料の 2分の1 に相当する額 |

事業内容を見直しました 令和6年12月から要件緩和

- ▼大学・高等専門学校・専修学校・高等学校・社会人に加えて**小中学生とプロ選手**も対象に追加！
- ▼これまで岩手県外に限定していたが、**岩手県内（奥州市外に限る）**の団体も対象に！
- ▼市民との交流の内容は「練習の公開」程度の**簡易なもの**でOK！
- ▼従来の団体最低人数10人と延宿泊数20人の要件を撤廃し、**人数要件なし**に！
- ▼これまでは、2泊以上を要件としていたが**1泊からでも可**！
- ▼交通費の積算に拠点施設から宿泊先までに加え、**宿泊先から市内活動施設への移動費**も追加！
- ▼宿泊費積算の基本単価を従来の3,000円から**5,000円**に増額！

申請・助成までの流れ



詳しくは奥州市公式ホームページ内の

「奥州市スポーツ及び芸術文化活動合宿誘致事業補助金制度について」をご覧ください。

合宿に利用できる施設をご確認頂けます。関係書類もコチラからダウンロードできます。

奥州市公式ホームページ <https://www.city.oshu.iwate.jp/>

【お問い合わせ先】

奥州市 協働まちづくり部 生涯学習スポーツ課

〒023-1192 岩手県奥州市江刺大通り1番8号

電話:0197-34-2497 Fax:0197-35-7466